

令和8年1月9日

富 田 林 市

建設工事における工事内訳書の様式変更について（通知）

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正に伴い、入札金額の内訳として材料費や労務費、必要な経費等の記載が必要となりました。

つきましては、契約検査課及び下水道課が入札公告する建設工事について、入札時に提出する内訳書の様式を変更しますので、お知らせします。

記

1. 新たに内訳書に記載が必要となった項目について

- ・材料費
- ・労務費
- ・法定福利費（事業者負担分）
- ・建設業退職金共済掛金
- ・安全衛生経費

2. 内訳書の様式のダウンロード先について

電子入札時の内訳書の様式については、本市ウェブサイトの電子入札システムの【様式ダウンロード】からダウンロードしてください。

3. 適用日等について

本通知日以降に入札公告する建設工事から適用しますので、新様式での内訳書で提出してください。

以上